

活動報告

市長のバランスシートを作成しました。今年も6月に公表された令和2年度の財務諸表を用いて「市長のバランスシート」を作成しました。この「市長のバランスシート」は、千葉商科大学の吉田寛先生の指導に基づくもので、市が公表する財務諸表のうち、市民の財産と市長の財産を分け、市長の財産のみのバランスシートを作成するというものです。

今年度は都倉市政1年目の評価となります。登市政では下がっており将来世代にツケを回していないことが証明されていた市民一人当たりの「将来の税金」が前年度よりも増加する結果となりました。市全体としては増加していないものの、市民一人当たりでは増加しているという結果となり、人口減少が深刻であるということが見て取れます。この分析結果を受け、今後さらに人口減少に対する政策を研究し、提言していきたく考えています。

高砂市長のバランスシート（各年度末現在）

【住民一人当たり】

	人口		単位：円		住民一人当たり	
	令和元年度全体	令和2年度全体	令和元年度全体	令和2年度全体	令和元年度全体	令和2年度全体
《資産の部》						
流動資産	A	129,486	149,440	流動負債	D	95,461
投資等	B	40,884	40,447	固定負債	E	1,128,245
資産合計	C=A+B	170,370	189,888			1,175,380
《将来の税金の部》						
将来の税金	F-C	1,053,336	1,085,276			
資産・将来の税金合計	F	1,223,706	1,275,164	負債合計	F	1,223,706

単位：千円

【全体】

	令和元年度全体		令和2年度全体		令和元年度全体		令和2年度全体	
	《資産の部》							
流動資産	A	11,713,553	13,050,322	流動負債	D	8,635,581	8,713,911	
投資等	B	3,698,414	3,532,183	固定負債	E	102,063,296	102,643,579	
資産合計	C=A+B	15,411,967	16,582,505					
《将来の税金の部》								
将来の税金	F-C	95,286,910	94,774,985					
資産・将来の税金合計	F	110,698,877	111,357,490	負債合計	F	110,698,877	111,357,490	

単位：千円

しまづはるか後援会・連絡先

Address 〒676-0071 高砂市伊保東 2-2-23

Tel/Fax 079-439-2733

HP <http://shimazuharuka.com>

E-mail shimazu.takasago@gmail.com

ブログ <http://shimazuharuka.com/blog>

@shimazu_haruka **島津明香**

LINE公式アカウントでの発信をはじめました

後援会入会フォームはこちらから！

私からの発信はもちろんのこと、個別のやりとりにも対応できればと考えています！

ご登録はこちらから！

“YouTube”でも『市政報告』をご閲覧頂けます！



SHIMAZU

HARUKA

しまづ はるか



ご挨拶

2期目の締めくくりとなる6月定例会が閉会しました。この4年間も、皆様からご意見をいただきながら市政に届けることができたこと、感謝しています。今回は令和4年6月定例会の内容を中心にお知らせします。

プロフィール

島津明香 / しまづはるか 34歳
 1987年高砂市生まれ
 伊保小学校・竜山中学校・岡山白陵高校を経て、関西学院大学文学部、一橋大学商学研究科で学ぶ。2014年高砂市議会議員選挙初当選。現在2期目。

令和4年6月定例会一般質問

保育に関する課題について


おむつの持ち帰り

保育園でのおむつの処理については、衛生面や保護者・保育従事者双方の負担軽減のために、持ち帰りをやめ、保育園での処分に変わってきている自治体が多くあります。高砂市での実態と考え方を伺いました。

< 現状 >


	公立園	民間園
おむつのお持ち帰りが必要な園	全ての園	7園 / 11園中



 高砂市では未だ、多くの園で持ち帰りが必要だということが改めて明らかになりました。

今後について

これまでは園でのこどもの健康状態の把握が必要であるという観点から、使用済みのおむつは保護者に持ち帰りをお願いしていたとのことです。しかしながら、衛生面や保護者の方の負担があるということから、公立園では6月のみ試行的におむつを園で処分しています。この試行について、保護者の方と保育従事者の方双方にアンケートを実施し、今後の方向性を検討していくということです。

 おむつの園処分は、保護者と保育従事者双方の負担軽減につながると考えから、今後の動向を注視し、実現につなげていきたいと考えています。



一時預かり事業



島津

一時預かり事業について、希望をしたにも関わらず受け入れ先が見つからなかったなどの課題はないのか、需要を満たしているのか、市として把握はしていますか。

市内の民間保育所・認定こども園に保護者が直接電話で申し込み利用する方法となっているため、月ごとの利用状況は各園から報告いただき、把握していますが、希望日に利用できない等の状況は把握できておりません。今後、市としても利用者の要望や民間園における実施状況を把握し、利用者が利用する際に負担にならないように努めてまいります。



答弁



より利用者が申し込みをしやすい手法の提案として、申し込みの電子化についても提言しました。電子化については、個別のヒアリングが必要であるため、現状の電話申し込みがベストとの答弁でした。しかしながら、これからの時代、個別のヒアリングも電子で可能な方法を模索すべきであると考えています。引き続き提言を続けていきたいと思います。



島津

民間保育所や認定こども園での一時預かりは、保護者のリフレッシュとしての一時預かり利用の際にはハードルが高く感じる方もいらっしゃると思います。子育て支援センターでの一時預かりなど、普段利用している施設での預かりはできないのでしょうか。

子育て支援センターでの一時預かりについては、令和6年に西部子育て支援センターができる中で検討していきたいと考えています。現状は保育士の数や子育て支援センターの部屋数などから、一時預かりの実施は難しいと考えています。



答弁



一時預かり事業のホームページには、利用の理由として「保護者の病気や出産、家族の病気・介護、急な出張、冠婚葬祭など」とあり、リフレッシュには使いづらい印象も受けます。核家族化が進む中、一次的なリフレッシュとしての利用も必要であると考えています。今後、西部子育て支援センターのオープンに期待したいと思います。